

# 議会だより

福島県中島村議会



◇第1回議会定例会・27年度当初予算	2
◇審議内容・26年度補正予算・行政報告	3~5
◇一般質問(宅地造成についてなど3議員が質問)	6~8
◇追悼演説・請願・陳情	9
◇委員会報告	10
◇議会のうごき・編集後記	10

# 第1回 議会定例会



## 平成27年度会計別当初予算

会計名	本年度予算額	前年度予算額	前年度比	
一般会計	32億2,058万円	31億3,714万円	2.7%	
特別会計	国民健康保険	6億7,800万円	5億9,809万円	13.4%
	簡易水道	1億4,619万円	1億4,813万円	△1.3%
	土地造成事業	5,213万円	5,274万円	△1.1%
	農業集落排水事業	2億6,143万円	2億5,639万円	2.0%
	墓地	344万円	352万円	△2.2%
	介護保険	4億2,117万円	3億4,298万円	22.8%
後期高齢者医療	3,630万円	3,533万円	2.8%	
合計	48億1,928万円	45億7,435万円	5.4%	

※金額は、千円以下を切り捨てて表示しています。

平成27年第1回議会定例会は、3月6日から17日までの12日間の日程で開催されました。

今定例会では、村長から、条例制定及び改正案16件、協定の締結に関する議案1件、平成26年度一般、特別会計補正予算案9件、並びに平成27年度一般、特別会計予算案8件、さらに人事案件4件の合計38議案が提出され、慎重に審議した結果、全議案原案のとおり可決並びに同意されました。

一般質問には、3名の議員が登壇し、行政区要望に対する村の対応、新たな住宅分譲地造成の考え、スポーツ・農業振興対策などについて村長等の考えを質しました。

## 27年度予算

中島村の平成27年度予算は、一般会計予算32億2058万4千円で、前年度と比較して2.7%の増となりました。

また、特別会計も含めた総予算額は、48億1928万4千円で、前年度当初予算額と比較しますと5.4%の増額予算となりました。

### ◆主要施策の概要

- ・総務費：番号制度対応業務
- ・民生費：子ども医療費の助成事業、介護給付費等
- ・衛生費：各種検診・予防接種事業
- ・農林水産業費：農道整備事業、森林再生事業
- ・土木費：村道整備事業
- ・消防費：消防ポンプ車購入
- ・教育費：児童館建設実施設計、異文化体験委託等



# 審議内容

## ◆協定の締結に関する議案

◇しらかわ地域定住自立圏の形成に関する協定の締結について

中心市である白河市と圏域の将来像や推進する具体的取組みについて協定を締結するもの。

審議結果 原案可決

## ◆議決された条例

◇職員給与に関する条例の一部を改正する条例

県人事委員会の勧告に基づき、給与制度の総合的見直し等に併せて、所要の改正をするもの。

審議結果 原案可決

◇中島村地域振興基金条例

村内の地域振興等をより一層推進するため、新たな基金条例を制定するもの。

審議結果 原案可決

◇中島村ブランド・イメージ回復支援基金条例を廃止する条例

平成24年度から3年間にわたり、東日本大震災に伴う原発事故からの風評被害対策を実施し、基金造成額をすべて対象事業に充当し、その役目を終えたため、条例を廃止するもの。

審議結果 原案可決

◇中島村放課後児童健全育成事業費用の徴収に関する条例の一部を改正する条例

児童福祉法の改正に併せて、所要の改正をするもの。

審議結果 原案可決

◇中島村子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例

中島村立保育所条例の一部を改正する条例

中島村一時的保育費用徴収条例の一部を改正する条例

3条例とも、子ども・子育て支援法の施行及び児童福祉法の一部改正に伴い、幼稚園、保育所等の利用者負担額等について条例を制

定並びに所要の改正をするもの。

審議結果 原案可決



◇中島村介護保険条例の一部を改正する条例

平成27年度から始まる第6期介護保険計画により、保険料の改定及び介護保険法改正に伴う介護予防・日常生活支援総合事業等に関する事項を定める改正。

審議結果 原案可決

◇中島村指定地域密着型サービス

の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

◇中島村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地

域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

2条例とも、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正をするもの。

審議結果 原案可決

◇中島村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

◇中島村地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例

2条例とも、第3次地方分権一括法の定めによりそれぞれ国の基準等をもとに条例を制定するもの。

審議結果 原案可決

◇中島村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

改正された道路法施行令の占用額に準じて、所要の改正をするもの

審議結果 原案可決

◇中島村いじめ問題対策連絡協議会等条例

いじめ防止対策推進法の規定に基づき、村の実情に合った、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために条例を制定するもの。

審議結果 原案可決

◇語学指導等を行う外国青年の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

文部科学省のJETプログラム運用改善通知により、所要の改正をするもの。

審議結果 原案可決

◇中島村立幼稚園保育料等に関する条例を廃止する条例

子ども・子育て支援法の施行に伴い、中島村子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例に準じて規則へ委任するため、条例を廃止するもの。

審議結果 原案可決

# 26年度補正予算

## ◆今回提出された

### 各会計補正予算

#### ◇一般会計補正予算(第6号)

既定予算額から1億4537万5千円を減額し、総額32億5526万6千円と定められました。

歳入の主なものは、村税3295万円、寄付金127万9千円を増額。国庫支出金1147万2千円、県支出金1億5306万9千円、繰入金1530万6千円を減額。

歳出は、総務費の地域振興基金費1億円、地域の元気臨時交付金基金費78万6千円の増額補正を除いては、ほとんどが額の確定等により減額補正するもの。

審議結果 原案可決

#### ◇一般会計補正予算(第7号)

既定予算額に408万円を追加し、総額32億9574万6千円と定められました。

国の平成26年度補正予算に盛り込まれた地方創生事業に係る予算を増額補正するもの。

審議結果 原案可決

#### 翌年度へ繰越された

##### 実施される事業

- ① 社会保障税番号制度システム整備に係るシステム回収業務
- ② 米価下落緊急対策事業
- ③ 被災農業者向け経営体育成支援事業
- ④ 地方創生事業

#### ◇国民健康保険特別会計

既定予算額から910万5千円を減額し、総額6億11万8千円と定められました。

歳入の主なものは、国民健康保険税を621万9千円、その他国県支出金等を減額し、繰入金を914万1千円増額。

歳出は、事業費の確定等に伴う補正。

審議結果 原案可決

#### ◇簡易水道特別会計補正予算

既定予算額から223万5千円を減額し、総額1億4610万

5千円と定められました。

歳入の主なものは、水道使用料等を増額するほか、繰入金428万6千円を減額。

歳出は、事業費の確定等に伴い減額補正するもの。

審議結果 原案可決

#### ◇土地造成事業特別会計

既定予算額から780万円を減額し、総額449万3千円と定められました。

歳入は、事業収入を減額し、歳出では土地造成事業費と予備費をそれぞれ減額するもの。

審議結果 原案可決

#### ◇農業集落排水処理事業特別会計補正予算

既定予算額から514万5千円を減額し、総額2億4797万4千円と定められました。

歳入の主なものは、繰入金567万円、諸収入を6万4千円減額し、使用料を増額補正。

歳出は、事業費の確定等に伴い減額補正するもの。

審議結果 原案可決

#### ◇墓地特別会計補正予算

既定予算額に45万1千円を追加し、総額397万5千円と定められました。

歳入歳出ともに、事業費の確定等に伴い補正するもの。

審議結果 原案可決

#### ◇介護保険特別会計補正予算

既定予算額から1万4千円を減額し、総額を3億7246万7千円と定められました。

歳入については、保険料を増額し、繰入金を45万8千円減額。

歳出は、総務費を増額し、地域支援事業費を11万円減額するもの。

審議結果 原案可決

## 平成26年度各会計別補正予算の状況

(単位:万円)

会計名	今回補正額	補正後の額	備考	
一般会計	△10,489	329,574	補正第6号・第7号	
特別会計	国民健康保険	△910	60,011	補正第4号
	簡易水道	△223	14,610	補正第3号
	土地造成事業	△780	4,494	補正第1号
	農業集落排水事業	△514	24,797	補正第4号
	墓地	45	397	補正第1号
	介護保険	△1	37,246	補正第3号
	後期高齢者医療	170	3,787	補正第2号
合計	△12,702	474,916		

※金額は、千円以下を切り捨てて表示しています。

◇後期高齢者医療特別会計  
補正予算

既定予算額に170万4千円を追加し、総額370万8千円と定められました。

歳入は、保険料その他の額の確定等に伴う減額補正。歳出は、後期高齢者医療広域連合保険料等納付金に170万4千円増額補正するもの。

審議結果 原案可決

# 行政報告

村長より、平成27年第1回議会定例会にあたり、行政の執行状況等についての報告がありました。

大震災と原発事故から間もなく4年が経過しようとしています。除染対策事業においては、仮置場も完成し、随時搬入作業が行われています。今後も除染対策を中心に事業を展開してまいります。

さて、2月8日に生涯学習

センター輝ら里において、特産品開発セミナーが開催されました。タレントであり北海道十勝で花畑牧場を営んでいる田中義剛氏を講師に迎え、経営や商品開発といった6次産業化のポイント等の講演をいただきました。

また、3月1日には、徳島県上勝町「葉っぱビジネス」の仕掛け人である横石知二氏をお迎えし、究極の高齢化福祉産業が生まれた背景等の講話がありました。

工事関係につきましては、繰越明許となるのは、ほとんどが社会保障・税番号制度システム整備に係る業務であり、道路その他の事業は順調に進捗しており、年度内完成に向けて着実に事業を実施しております。



## 人事案件

◎意見を求められた人事

◇人権擁護委員候補者の推薦

- 氏名 円谷宣芳
- 住所 中島村大字二子塚 字荷前橋1
- 議会の意見 適任



◎同意した人事

◇中島村監査委員(議会選出)の選任

- 氏名 小室辰雄
- 住所 中島村大字滑津 字代畑94



◇中島村固定資産評価審査委員会委員の選任

- 氏名 鈴木正
- 住所 中島村大字滑津 字小針3



◇中島村固定資産評価審査委員会委員の選任

- 氏名 大木一男
- 住所 中島村大字滑津 字元村110-1



補正予算案1件、人事案件1件の合計2議案が提出され、審議されました。

◎議決された補正予算

◇一般会計補正予算

既定予算額に53万3千円を追加し、総額を34億64万1千円と定められました。

歳出の主な内容は、農林水産業費では米価下落緊急対策として27年度産米作付に対する種もみ代金の一部助成、消防費では県道工事に伴う消火栓移設工事費用を追加補正。

審議結果 原案可決

◎同意した人事

◇中島村教育委員会教育委員の任命

- 氏名 加藤知美
- 住所 中島村大字川原田 字下町47



## 第1回臨時会

平成27年第1回臨時会は、1月23日に開かれました。

# 一般質問



水野谷 博 議員

## 学校連絡メールの改善策はあるのか。

### ◆議員

学校の連絡メールについて、一部保護者から、危険を感じることがあるということ、改善の要望があったはずであるが、村ではどのような対応をしたのか。

### ◎教育長

今回、議員から指摘された学校関係の連絡メールは、東日本大震災後に、緊急時の連絡方法として両小学校が始めたシステムです。

災害発生時、保護者と電話連絡が思うようにつながらず、児童の安否確認に大変手間取りましたが、メールのほ

うがつながりやすいということ、緊急時の連絡方法としてスタートしたもので、通称「らくらく連絡網」と言われています。

この連絡網は、民間会社が運営しており、無料で活用できるものでありますが、週に1回程度広告メールが入るということが課題でありました。そこで、保護者には、加入してもらおうにあたり、広告メールが入ることも含めて同意をいただいた方を対象に運用をしており、加入していない方には、電話等で連絡をしています。

現在は、70%程度の保護者が加入しており、台風による休校、インフルエンザによる繰上げ下校など、緊急を要する連絡の際に活用しています。今後の対応としては、より安全な連絡メールが整備できるように対応してまいりたい。

### ◆議員

保護者の中には、連絡がない日でも広告メールが時折入るということで、とても危険に感じるという声がある。また、現在70%程度の加入率と

いう回答だったが、その中には、学校側から提示され、やむを得ず加入している方もいると思われる。また、加入されていない方には連絡が遅くなってしまう。全員が加入できる、より安全な改善策を望む。

### ◎教育長

中学校では、平成26年度から「まちcomiメール」というシステムを使った連絡網をスタートさせました。このシステムには広告メールが入ってこないということで、両小学校の連絡網についても、こちらに移行することを学校と協議しながら進めてまいりたい。

## 通学路の除雪対策を問う。

### ◆議員

今年も除雪が必要な雪が2度ほど降ったが、除雪についてはスムーズに行われたと思う。

しかし、路肩に寄せられた雪が、朝夕の冷え込みで凍結し、大変危険な箇所がある。特に、歩道のない場所は、除

雪の対策が必要だと思うが、その対策について伺う。



雪道の通学状況

### ◎村長

除雪作業については、通学路の除雪を優先的に行っています。また、除雪後の凍結した箇所には、臨時道路作業員等により融雪剤を散布しています。

特に危険箇所等については、ホイローダーにより凍結した部分の除去を実施し、安全を確保しています。県道については、凍結が予想される場所に融雪剤を配置し、地区の住民に散布をしてもらっています。

今後も、道路パトロール等を密に行い、危険箇所の把握に努め、冬期間の安全対策を図っていきます。

### ◆議員

除雪後の雪が、歩道のない路肩にたまり、小学生等がそれを避けて車道側を歩いている光景を見ることがあり、非常に危険を感じる。

私も、融雪剤を散布している作業員を見たことがあるが、除雪後すぐではないため、あまり効果がないように感じる。もっと早い時期に散布できないか。

また、村では通学路の危険箇所をどのくらい把握しているのか。

### ◎村長

ご指摘のように、できるだけ早い融雪剤の散布、また量を増やすのも効果的な方法と考えるが、塩害の発生等も考慮しながら、今後とも子どもたちの通学の安全・安心を確保していききたい。

### ◎教育長

通学路の危険箇所については、滑津小学校からは5か所、吉子川小学校からは12か所であると報告されています。



鈴木 新平 議員

◆議員  
圃場の再基盤整備の  
考えを問う。

◆議員  
松崎の中井地区及び吉岡の南地区は、中島村の基盤整備のモデル地区として、昭和35年に整備されたが、10a区画と狭く、農作業もやりづらいため、中島村は農業が基幹産業であり、農地の役割は国土の保全を始め多方面にわたり、大なるものがあると思う。圃場の大型化は、農地を後継者につなぐためにも重要な課題だと思いが、村の考えを問う。



10a区画の松崎・中井地区

◎村長

◎村長  
両地区の圃場は、その後整備された中島地区の30aの圃場に比べ、農業機械の大型化等に対応できず、効率性が劣っているのはご承知のとおりです。

地域の農業の将来を考え、この形状が適しているのか、変えていくべきか等の論議を地権者、担い手、土地改良区等の関係機関が膝を交え、よく検討する必要があると思っています。

村では現在、人・農地プラン事業を推進しています。地域の農業について話し合い、

その結果として圃場の大型化が必要であるということであれば、村としても国・県及び関係機関とともに支援していきたいと考えています。

◆議員

◆議員  
現在、米価が一俵1万円にもならない時代、基盤整備は難しいのは承知している。

しかし、新聞報道等を見ると、補助事業で基盤整備を実施している自治体がほかにもある。そういったものを活用し、なるべく個人負担のないような形で再基盤整備ができないものか。

◎村長

◎村長  
村としても、そういった先進地での取り組みといったものを調査、研究する必要があるとは思いますが、一番大切なのは、その地域の人たちが再基盤整備をやるうという機運が盛り上がってこないことには村としても手を出せません。

まずは、これからの農地をどういうふうにとっていくのかを真剣に話し合ってもらいたい。

◆議員  
新ニュータウン造成の  
考えはあるか。

◆議員  
村で造成した浦原ニュータウンも、残りあと1区画である。東日本大震災でも、中島村は比較的被害が少なく、安心・安全であるということが証明されたと思う。やはり村の発展には人口の増加が望まれるが、村の考えを問う。



残り1区画の浦原ニュータウン

◎村長

◎村長  
村では、27年度以降少子化対策等の様々な施策を実施する予定です。そのことにより、より一層若者の定住化が促進されるものと期待しています。今後住みよい環境づくりと併せた住宅供給として、分譲地の造成を検討していきたい。過去に宅地の適地調査を実施した経緯もあり、これ等も参考にしながら進めていく考えです。

◆議員

◆議員  
村では、工場用地はオーダーメイド方式で造成してきしたが、住宅地の場合はその方式は適さないと思うが、村の考えはどうか。

◎村長

◎村長  
確かに住宅地については、分譲地を整備してそれを販売する形が理想的と思います。それらも踏まえ、そういった適地に合う分譲を行っていきたいと思っています。



藤田 利春 議員

### 村のスポーツ振興 について問う。

#### ◆議員

生涯学習の一環として、さまざまなスポーツ大会が催されている。駅伝はもとより、軟式野球、ソフトボール、ゴルフ、グラウンドゴルフ等に、参加者は中島村をアピールしていくという強い気持ちを持って参加されている。

しかし、参加される選手自身が経済的に負担をしながら参加しているのが実情ではないか。一例を上げると、昨年復興応援ソフトボール大会が相馬市で開催され、本村でも参加したが、その予算は2万円しかなかった。

今後、村のスポーツ振興のためには、ある程度の予算付けも必要ではないか。

また、さまざまな競技に対応して、指導者の育成も必要であると思うが、村としての考えを伺う。

#### ◎教育長

国・県等の主催で、村の代表として参加している各種競技会としては、県民スポーツ大会、市町村対抗駅伝大会、軟式野球大会、そして今年度より始まったソフトボール大会等があります。

村民の代表として出場されている選手の頑張りや、村民に多くの元気を与えていただきますので、これまでも村及び体育協会等から用具の新調や補助金、激励金を交付してきました。

ただ、ソフトボール大会につきましても、今年度急に企画された大会であり、場所も相馬地区ということ、予算捻出に非常に苦労しました。来年度予算につきましても、大幅に増額して助成をしたいと考えています。

指導者の育成については、体育協会やスポーツ指導員等と連携しながら進めているところとです。

循環型コミュニティの創生というのを柱に掲げています。これは、我々大人が子どもたちにスポーツの楽しさを教え、それを体感した子どもたちが、大人になった時、ま

子どもたちに広めていく。そういった環境をつくっていくことも大事であると思っています。



昨年のソフトボール激励会

#### ◆議員

突然の企画への予算対応等が難しいのは私も承知しているが、今後の選手派遣に当たり、基本的なルールを定める必要があるのではないかと。

例えば、全国大会に出場した場合、会場が遠方であったなら、旅費等の規程がないと多大な自己負担が必要になってしまう。

#### ◎教育長

現在のところ、各種大会とも県大会で終了しているものがほとんどです。

今後、全国大会に出場することがある場合は、その時点でいろいろ考えていきたい。村の代表として参加するとなれば、積極的に支援していきたい。

### 農業の経営安定化対策 等について問う。

#### ◆議員

現在、経営安定対策としてゲタ対策(畑作物の直接支払交付金)・ナラシ対策(収入減少影響緩和対策)が行われているが、この制度を活用するには、認定農業者が必須の条件である。現在の本村の認定農業者数は68名で、全農家戸数からするとかなり少ない。農家所得の向上が危ぶまれる中、認定農業者の位置づけを早急に行わなければならないと考えるが、この制度の利用対策について伺う。

また、人・農地プランについて、私は1年前に同じ質問をしたが、村では「地域水田ビジョンの見直しを行うとともに、しっかりと対応していく」と回答されている。現在の対応はどのように推移されているか伺う。もうすこし大きな地域で策定してはどうか。

#### ◎村長

平成27年度以降のゲタ・ナラシ対策の交付対象者は認定農業者、それから集落営農、認定新規就農者が要件となっ

ています。

村としても、経営所得安定対策事業を大いに活用し、米・畑作物の安定供給、農業経営の更なる安定を図っていただきたい。また、農業の担い手を志す方には、積極的に認定農業者になっていただきたい。

人・農地プランの進捗状況等については、現在小針地区がこのプランを作成しています。今後の推進につきまして、事業希望集落に向き、支援していきたい。

広域化の指摘については、まず各集落で話し合ってもらい、広域化しようとなればそれも一つの考えであると思うが、まずは村、集落、JA等が一緒にプランを作成しなければ成功しないと思います。

地域水田ビジョンの見直しにつきましては、村民の方々が今後農地をどうしようと考えているかアンケート調査を実施し、この結果がでたところとです。その結果に基づき、村としてのビジョンの策定をしていきたい。





円谷哲雄議員は1月31日急逝されました。慎んで哀悼の意を表するとともに、生前の業績をしのび、ご冥福をお祈りします。

## 追悼演説

(3月6日に行われた追悼演説から)

水野谷 博 議員

私は、村議会を代表し、去る1月31日、無念にも病に倒れ逝去された、同僚円谷哲雄議員を悼み、心から哀悼の言葉を申し上げます。

今日、円谷議員がいつも座られていた3番議席には、白い花が飾られています。この議場で、再びあなたにお会いできないことが、今でも信じられません。

あなたは行動派で、頑健そ

のものでありましたのに、3年ほど前、突如病魔に冒されました。しかし、その後の手術の経過も良好で、あとは体調が回復され、以前と変わらぬ活躍されるものと誰もが信じておりました。

それなのに、私たちの期待も空しく、帰らぬ人となってしまい、いかに生者必滅とは言え、哀惜の情を禁じ得ず、痛恨の極みであります。

あなたは、平成19年9月、地域の衆望を担って村議会議員に立候補し、初当選を果たされ、以来2期7年4ヶ月にわたり、その重責を担われました。

あなたの最初の一般質問は、初当選から間もない平成20年第1回定例会において、当時全国的に吹き荒れていた、いわゆる「平成の大合併」の是非についてでした。舌鋒鋭く村執行部の考えを質すあなたの姿が今でも思い浮かべられます。

この質問を皮切りに、その後の議会において、あなたは合計8回の一般質問を行われましたが、そのどれもが、あなたの「むらづくり」にかける

強い信念に裏打ちされたものでありました。

あなたの、郷土・中島村を想う心は、人一倍強いものがありました。道半ばでその想いが潰えてしまうことは、さぞかし無念だったと思います。が、必ず後に続く者がいると信じてください。

また、あなたは議会選出の監査委員として、優れた先見性と鋭い洞察力をもって、村財政の健全化と村政振興に力を尽くされました。

さらに、議会運営委員長として、円滑な議会運営に努められました。去る1月23日には、平成27年第1回臨時会が開催されましたが、会議出席することができないあなたは、その数日前、病床から事務局に電話をし、体から絞り出すような声で、その運営等について指示をされていたと聞きました。

このように、病気療養中であったにもかかわらず、ご自身の体調も顧みず、正に命を懸けて自らの職責を全うされたあなたの姿勢と情熱は、我々議員の鏡であり、模範で

もありました。

しかし、ここ半年ほどは、本当に体調がおもわしくない様子で、村議会に出席されず、会議の休議中などに、苦しそうな表情や肩で息をする姿が時折見られ、議員の誰もが心配していたところでした。今、あなたの心情を察するとき、万感胸に迫るものがあります。

円谷議員、あなたの足跡に敬意を表し、あらためて感謝申し上げます。本当にありがとうございました。そしてお疲れ様でした。

我々議員一同は、あなたが挺身された尊い信念を継承し、今後も村政発展のため、より一層努力することを誓い合いながら、あなたの安らかなるお眠りを心からお祈り申し上げます。村議会を代表しての追悼の言葉といたします。



故 円谷議員議席

## 請願・陳情

3月定例議会に提出された陳情・請願は次のとおり処理されました。

◆福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書  
提出の陳情について

・陳情者 日本労働組合総連合会福島県連合会白河地区連合会 議長 春日浩保  
審議結果 採択

・意見書を次の機関へ送付  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣  
福島労働局長

◆JAグループの自己改革の実現に向けた意見書提出の請願について

・請願者 白河農業協同組合  
代表理事組合長 薄井惣吉  
・紹介議員 水野谷 博議員  
審議結果 採択

・意見書を次の機関へ送付  
衆議院議長 参議院議長  
内閣総理大臣  
農林水産大臣  
内閣官房長官  
内閣府特命担当大臣  
(規制改革担当)

# 委員会報告

## 議会運営委員会

委員長 木村 秋夫  
 委員 折笠 三吉  
 〃 小室 辰雄  
 〃 藤田 利春

議会運営委員会は、1月23日に第1回臨時会の運営について、さらに3月2日には第1回定例会の運営についてそれぞれ協議しました。

議会のうき	月 日		事 項
	2月	24日	・ 定例町村議会議長会(白河市)
		25日	・ 県町村議長定期総会(福島市)
		27日	・ 白河地方広域市町村圏整備組合議会定例会
	3月	2日	・ 議会運営委員会
		3月6～17日	・ 第1回定例会
		13日	・ 中学校卒業式
		18日	・ 幼稚園卒園式
		23日	・ 小学校卒業式
	4月	6日	・ 小学校、中学校入学式
		10日	・ 幼稚園入園式
		26日	・ 全村一斉クリーンアップ事業
	28日	・ 議会広報編集委員会	

### ◇1月23日開催委員会

・ 提出議案について  
 総務課長より議会に提出予定案件の概要について説明を受け、今臨時会で審議することと決しました。

### ◇3月2日開催委員会

・ 提出議案について  
 総務課長より、3月定例会提出予定案件の概要について説明を受け、今定例会で審議することと決しました。

### ・ 一般質問について

今回は、3名の議員より質問の通告があり、協議の結果通告どおり質問を許可すべきとしました。

### ・ 会期及び日程について

会期は、3月6日より17日までの12日間としました。

## 議会広報編集委員会

委員長 小室 辰雄  
 委員 水野谷 博  
 〃 木村 秋夫  
 〃 鈴木 新平

議会広報編集委員会は、4月28日に委員会を開催し、5月発行予定の「議会だより」についての編集業務を行いました。



## 折笠 三吉議員 水野谷 薫議長

### 自治功労者表彰受賞

折笠三吉議員並びに水野谷薫議長は、この度議会議員として長年にわたり地方自治の振興と発展に貢献した功績が認められ、全国町村議会議長会会長より、自治功労者として表彰されました。



水野谷 薫 議長(15年以上在職)

折笠 三吉 議員(27年以上在職)

## 編集後記

東日本大震災から5年目を迎えましたが、いつものように桜の便りが聞かれる季節となりました。

満開に咲き誇る桜を見ますと、気持ちが高まってきます。身に着けるものも春物に変わり、体までが軽くなったような気がします。

そのような中で、幼稚園、小・中学校の入学式が行われました。村議会としても、子どもたちが多くの友達と出会い、学習や遊び、スポーツ活動等を通して、たくましく成長していく姿を見守っていきたいと思います。

一方、平成27年第1回定例会において、円谷哲雄議員の席が空席の中で、当初予算、条例関係等がそれぞれ可決されました。

改めて、故人のこれまでの功績に対し、敬意と哀悼の意を表したいと思います。

私たち広報編集委員も、内容の濃い広報紙づくりに努めていきますので、皆様のご意見をお聞かせ下さい。

広報編集委員 木村秋夫